

令和元年度

## 二戸地方 新規就農 通信

第6号 令和元年12月13日発行  
二戸地方農林水産振興協議会  
担い手育成部会  
(事務局:二戸農業改良普及センター)  
二戸市石切所字荷渡 6-3  
TEL: 0195-23-9208  
FAX: 0195-23-9387

寒さもひとしお身にしみる頃、皆様いかがお過ごしでしょうか。

二戸地方農林水産振興協議会では、今年度、就農概ね1～3年目の新規就農者を対象に「新規就農者経営能力向上研修会」を開催中です。残すは、‘あと1回’となりました。就農希望者や、就農4～5年目の新規就農者も受講可能です。皆さんの参加をお待ちしています！

### 新規就農者経営能力向上研修会

#### ☆ 第3回 開催のお知らせ ☆

～「単年度経営計画書」を作ろう！！～

経営計画の目標を達成するために、毎年の目標と具体的取組内容等を明記した「単年度経営計画書\*1」を作成し、実践しましょう。

開催日：令和2年1月28日（火）13：30～16：00

場所：県二戸地区合同庁舎 2階 2AB会議室

内容：経営の基礎、実習（単年度経営計画書の作成）

持ち物：筆記用具、電卓

青年等就農計画書\*2や経営改善計画書\*3（作成済みの方のみ）

令和元年単年度経営計画書（作成済みの方のみ）

\*青年等就農計画書や経営改善計画書を作成していない方は、これを機に、ぜひ単年度経営計画書を作成し、目標を明確化しましょう。

\*就農希望の方は、目指す農業の姿をイメージして作成してみましょう。

参加申込：令和2年1月21日（火）二戸農業改良普及センターまで



#### <用語説明>

##### ※1「単年度経営計画書」

経営理念や経営ビジョン、毎年の目標や具体的取組内容等を明記し、経営年度終了時に自らの経営を評価検討するための計画書。経営計画の着実な目標達成を実現するために作成するもの。

##### ※2「青年等就農計画」

認定新規就農者（新たに農業を始める青年）が作成するもの。就農開始日や就農地、経営目標やその実現に向けて必要な5年間の事業計画や資金計画等を記載。

##### ※3「経営改善計画書」

認定農業者が作成するもの。5年後の経営規模拡大に関する目標（作付面積、飼養頭数、作業受託面積）や生産方式合理化の目標（機械・施設の導入、ほ場連担化、新技術の導入等）等を記載。

## 第1回及び第2回新規就農者経営能力向上研修会を開催しました！

第1回は、9月26日に「先輩農家の取組事例」について、視察研修を行いました。新規就農者及び就農希望者7名が、管内で活躍中の先輩農家2名のもとを訪問し、就農のきっかけや、現在までの経緯、課題や今後の目標等をお聞きしました。

実際にほ場や設備を見ながら説明をしていただき、受講生からは多くの質問が出されました。



第2回は、10月24日に二戸地区合同庁舎で、新規就農者4名が、「土づくり」や「土壌診断」の大切さについて学ぶとともに、情報交換を行い、交流を深めました。



### ～ 軽減税率制度への対応はできていますか？ ～

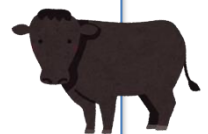
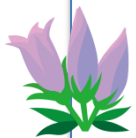
消費税の軽減税率制度の関する一般的な質問や相談は  
**消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）**へ

電話番号 0120-205-553

受付時間 9：00～17：00（土日祝除く）

音声ガイダンスに沿って知りたい内容の番号を選択してください。

- ・軽減税率が適用される品目が知りたい → 「1」
- ・帳簿・請求書などの書き方が知りたい → 「2」
- ・その他の軽減税率制度について知りたい → 「3」



二戸農業改良普及センターでは、公式ツイッターで「管内の農作物の生育状況」や「各種イベント・研修会」等の情報を発信しています。情報収集に御活用ください。

[https://twitter.com/Ninohe\\_fukyu](https://twitter.com/Ninohe_fukyu)